

令和8年4月16日

保護者の皆様

札幌市立手稲中央小学校
校長 越野 宗丈

学校徴収金 納入について

日頃より、本校の教育活動に対しまして、ご理解とご支援を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、本校の学校徴収金は、ゆうちょ銀行の自動引き落としをご利用いただいております。下記の留意点をご確認のうえ、金額の不足が生じないように、ご協力をお願いいたします。

1 引き落とし日

(1) 前期引き落とし日 … 5月7日(木)

「前期教材費、前期学習材料費」

(2) 加入者のみの費目 引き落とし日 … 6月2日(火)

「PTA 会費、PTA 共済掛金、スポーツ振興センター掛金」

(2) 後期引き落とし日 … 10月2日(金)

「後期教材費、後期学習材料費」

2 徴収金額

(1) 学校徴収金引き落とし金額一覧表(裏面)をご覧ください、引き落とし日前日までに振り込み手数料 10円を加えた金額をご入金ください。

(2) PTA 会費、PTA 共済保護者は、長子からの納入です。

(3) PTA 会費については、PTA 総会を経て正式決定となるため、現在の予定の金額となっております。金額に変更がある場合、4月中に改めてお知らせいたします。

3 口座の金額が不足し、引き落としができなかった場合

(1) 口座の金額が不足し、引き落としができなかった場合は、お知らせしますので、現金で納入してください。
※今年度より、再振替日は廃止となりました。

4 その他

(1) 転出される場合は、教材費の清算がありますので、お早めにお知らせください。

(2) 未納がありますと、業者への支払い等に支障がでます。期日までの納入にご協力ください。

(3) 宿泊学習、修学旅行、校外学習バス代、スキーリフト代、卒業アルバム、同窓会入会金、写真代等、別途納入していただくものがあります。詳細は改めてお知らせします。

(4) 諸費口座(ゆうちょ銀行)による引き落としです。

(5) 生活保護及び就学援助世帯は、スポーツ振興センター(460円)が免除になります。

(6) 前期・後期一括での引き落としをご希望される場合は、4/24(金)までに担当までご連絡ください。

ご不明の点がありましたら、学校(681-3038 担当:坂井・伊藤)まで、ご連絡ください。